

個人情報適正管理規程

事業所名 つがる弘前農業協同組合
農作業従事者無料職業紹介所

1. 無料職業紹介事業に係る個人情報の取扱責任者は、職業紹介責任者 櫻庭 智昭 とする。
また、その個人情報の取扱者は指導部農業振興課の職員とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取扱う1に記載する職員に対し、個人情報取扱いに関する教育、指導を年1回実施することとする。
また、職業紹介責任者は、関係法令の諸改正等に対応するため、一定期間ごとに職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や農業経験等客観的事実に基づく情報の開示を延滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 櫻庭 智昭 とする。
また、苦情処理担当者は求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、誠意を持って適切な処理をすることとする。
5. 本規程に定めなき事項については、組合長が決定する。
6. この規程の改廃は、理事会において行うものとする。

附 則

1. この規程は、平成15年9月22日より施行する。
2. この規程の変更は、平成20年10月1日に遡及して適用する。
3. この規程の変更は、平成24年11月16日に遡及して適用する。
4. この規程の変更は、平成31年4月1日に遡及して適用する。
5. この規程の変更は、令和2年10月1日に遡及して適用する。
6. この規程の変更は、令和5年4月1日に遡及して適用する。

事業所名 つがる弘前農業協同組合
農作業従事者無料職業紹介所

責任者 櫻庭 智昭